

募集内容

募集团体	公益社団法人木曾三川水源造成公社
職名	森林整備業務事務員
募集人数	1名
勤務地	中濃総合庁舎
業務内容	森林整備事業（間伐・作業道開設等）の設計、発注、施工管理。（現場作業あり）
任期	令和3年4月1日から令和4年3月31日
勤務日、勤務時間及び休憩時間等	毎週月曜日から金曜日のうち4日間（別途指定します） 勤務時間：8時30分から16時45分 又は9時00分から17時15分 休憩時間：12時00分から13時00分
所定勤務時間を超える勤務の有無	有

週休日、休日	<p>週休日：土曜日、日曜日及び別途指定する1曜日</p> <p>休日：国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）</p>
報酬	<p>・報酬額は、学校卒業後、民間企業等における職歴その他を勘案のうえ、岐阜県が定める条例・規則を適用して決定。令和2年度の報酬額は、以下のとおりです。</p> <p>業務事務員（約114,728円から約142,717円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月21日に支給</li> <li>・期末手当は6月・12月に支給</li> <li>・定期昇給なし</li> <li>・通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給</li> </ul>
社会保険、労災保険及び雇用保険	<p>社会保険（健康保険、厚生年金、介護保険）及び雇用保険に加入</p>
その他	<p><b>【資格・経験等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校卒業程度以上の学歴</li> <li>・パソコン操作（エクセル・ワード）が可能な方</li> <li>・自動車運転免許</li> <li>・本森林整備業務又は類似業務（測量、土木建築等）の経験は、選考において加点します。</li> </ul>

○受験資格（欠格条項）について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）と同等の公社の規定が適用されます。
- ・また、同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）と同等の処分を受けることがあります。
- ・直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・公社と特別な利害関係のある営利企業等（※）に兼業する場合は、採用されないことがあります。

※例えば、業務事務員の職と兼業の業務内容に、補助金、負担金その他の金銭の交付、許可、認可、免許その他の行政処分、検査、監査、監督その他の権限行使又は工事、物品購入その他の契約の相手方となり、又はこれらの相手方となり得る関係がある場合をいいます。

試験内容・試験日

試験内容	書類審査及び面接
------	----------

面接日時 (予定)	令和3年2月 面接試験の日時については、申込者の方に対して個別に連絡させていただきます
面接場所	中濃総合庁舎内（美濃市）

#### 合格発表

合格発表	決定次第、受験者全員に速やかに合否結果を郵送で通知します
------	------------------------------

#### 募集方法

申込書提出 先	公益社団法人木曾三川水源造成公社事務局長（岐阜県中濃総合庁舎5階） 電話（058）272-1111（内線2518）
受付期間	令和3年1月4日（月曜日）から1月29日（金曜日）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ・郵送の場合は1月29日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。 ・申込書の記入内容等に不備がある場合は、受付できずに照会を行うことがありますので、早めに申し込んでください。